

緊急事態宣言発令および まん延防止等重点措置に伴う 研修室等貸出事業の中止について

ボランティア・福祉活動団体の皆様

愛知県新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言発令中、まん延防止等重点措置の発令中は、在宅サービスセンターの研修室等貸出を中止します。

感染拡大防止についてご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

内 容	ボランティア・福祉活動団体への研修室等の貸出利用の中止
期 間	愛知県新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間中
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間後の再開にあっても、現在の制限（定員の半数利用、発声・管楽器演奏の行為制限など）が継続されます。・ 月初の利用予約は通常どおり行います。 ※ただし、現在の制限（上記に同じ）に抵触する使用目的での予約は受付しません。